

学部学生の皆さんへ

福岡大学教務部

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う欠席等の取扱いについて

5 月 17 日から授業を再開しますが、遠隔授業で実施する科目については、体調不良の事由により、出席できない場合、欠席扱いとはせず、後日、不利益がないように取り扱う対応を行うこととしました。

また、情報端末やインターネット環境の不備により通信速度が極端に遅くなって出席できなかった場合も同様です。その場合は、後日、授業担当教員に申し出てください。

対面授業の科目については、学生本人の体調不良のみならず、下記の事例に該当する欠席の場合も、引き続き不利益がないように対応いたします。

なお、対面授業の科目については、4 月の開講以降、基礎疾患を有する学生や重症化リスクが高い高齢者と同居し不安を有する場合など、学内の所定の手続きを経て、授業の代替措置を準備し対応しておりました。これまでの対応も継続しますが、現在、緊急事態宣言が発令されていますので、対面授業への出席を躊躇する学生は、必ず授業担当教員に相談してください。

記

〔新型コロナウイルス感染症の影響に伴う欠席事例について〕

- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 保健所より「濃厚接触者」と判断された場合
- 同居の家族等が「濃厚接触者」となるなど、「濃厚接触者」ではないが、用心のため、外との接触を控え自宅待機した場合
- 同居の家族等に感染を疑わせる発熱や咳等の症状があり、用心のため、外との接触を控え自宅待機した場合
- 感染を疑わせる発熱や咳等の症状が出た場合
 - 風邪や発熱などの軽い症状
 - 風邪のような症状や 37.5℃以上の発熱が続いている
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
 - 海外渡航から帰国後 2 週間の自宅待機
 - 免疫上の問題がある

以 上